行政評価シート【重点戦略】

重点戦略 4 - (1)

防災・減災対策を強化する

基本的な方向性

地域防災力の向上を推進するとともに、防災知識・意識の向上を促進します。また、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧するための取組を強化するとともに、インフラ 1 の強化を推進します。

1 下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

KPI(重要業績評価指標)の達成状況

	実績値					目標値
指標名	計画	2024	2025	2026	2027	2027
	策定時	年度	年度	年度	年度	年度
要配慮者利用施設 ¹ における避 難確保計画の作成割合	71%	81%				80%
橋りょうの耐震化 ² 進捗率	33%	47%				46%
公共下水道管路の耐震化進捗率	1 %	2%				21%
公共下水道ポンプ場の耐水化進 捗率	-	0%				75%

- 1 社会福祉施設、学校、医療施設など、主として防災上の配慮を要する人が利用する施設のこと。
- 2 平塚市橋りょう耐震化計画に基づく橋脚補強や落橋防止による耐震化のこと。

戦略推進のための主な取組の「成果」

- ・総合防災訓練では、防災関係機関が連携した地震対応訓練と市民参加型の消防・防災フェアを 実施しました。また、各種ハザードマップを用いたマイ・タイムラインの普及啓発を行うとと もに、津波浸水想定区域での避難訓練を実施したほか、地域、企業、学校等における実践的な防 災訓練の支援を行いました。
- ・住宅密集地等において、消火用資機材の新設・更新や地域住民を対象とした取扱訓練を実施しました。
- ・社会福祉施設を対象とした研修会を開催するなど、要配慮者利用施設に対して避難確保計画に 関する普及啓発を行いました。
- ・富士見橋と簣子橋の耐震補強工事を完了したほか、鷹匠橋の耐震補強工事を行いました。また、

緊急輸送道路に指定されている国道129号に埋設された公共下水道管路の耐震化を進めました。

- ・「平塚市総合浸水対策第3次実施計画」に定めた重点対策地区内に雨水管渠を整備するとともに、公共下水道ポンプ場の耐水化に係る実施設計を進めたほか、中堂地区に土のうステーションを設置しました。また、工事不要で設置できる簡易止水板等の購入費の一部補助を開始し、市民の自助による浸水対策を支援しました。
- ・近隣自治体への視察など、避難所受付のデジタル化に関する研究を進めたほか、市職員を対象 とした国の物資調達・輸送調整等支援システムの操作研修を開催しました。
- ・栄養バランスにも配慮した保存食のほか、衛生面やプライバシーに配慮した生活必需品の備蓄 を進めました。また、民間と連携した災害時の物流機能や物資調達の実効性を高める取組を進 めました。

戦略を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針()」

- ・防災・減災に向けた事前の備えや避難行動につながるよう、幅広い世代の防災意識の向上を図る必要があります。
 - 各地域の特性・実情に応じた防災訓練の提案、訓練支援等の働きかけを行い、地域リスクに応じた地域防災力の向上を図ります。
- ・住宅密集地等における火災の被害を最小限に抑える必要があります。 消火用資機材及び収納箱の新設や更新を進めるとともに、消防本部や消防団から実践的な訓練機会を提供し、初期消火体制の強化を図ります。
- ・要配慮者利用施設の利用者の安全を確保する必要があります。 円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、要配慮者利用施設の管理者への通知やヒアリングを実施し、避難確保計画の作成を促進します。
- ・大規模地震によるインフラの被害を最小限に抑える必要があります。 「平塚市橋りょう耐震化計画」及び「平塚市下水道施設耐震長寿命化計画」に基づき、インフラ の耐震化を計画的に進めます。
- ・近年頻発する局所的な集中豪雨や台風などによる浸水被害を最小限に抑える必要があります。 「平塚市総合浸水対策第3次実施計画」に基づき、国及び県が実施する河川整備などと連携し ながら、自助・共助・公助を組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。
- ・災害時における避難所運営の効率化を進めるとともに、支援物資の円滑な供給と適切な在庫管 理ができる体制を確保する必要があります。
 - 近隣自治体におけるデジタル技術を活用した避難者支援体制についての調査研究を進めるほか、災害時を想定した物資調達・輸送調整等支援システムの操作訓練を継続し、市職員の習熟度を高めるとともに、備蓄状況の見える化を進めます。
- ・避難所における要配慮者への対応等を踏まえ、多様な避難者を想定した備蓄を進める必要があります。
 - 女性、乳幼児、高齢者等の要支援者に配慮した備蓄や、企業、団体等との物資等調達協定による流通備蓄の拡充を進めるほか、家庭内備蓄の普及啓発に取り組みます。また、避難所におけるマンホールトイレの設置を着実に進めます。

戦略推進のための「【取組】(事業)」

【防災教育の推進】(防災訓練強化事業、住宅密集地等消火体制強化事業)

【避難体制の確保に向けた支援】(地震・津波防災対策事業)

【橋りょうや下水道における耐震化の推進】(橋りょう震災対策事業、公共下水道管路地震対策事業)

【流域治水をはじめとする総合的な浸水対策】(公共下水道整備事業、浸水対策支援事業)

【デジタル技術を活用した避難所運営】(地震・津波防災対策事業)

【被災後の避難生活の支援】(災害用備蓄拡充事業、地震・津波防災対策事業)